

琴平町人口ビジョン

令和7年3月

琴 平 町

目 次

1章 人口ビジョンの位置づけ	1
1.1 人口ビジョンの策定の目的	1
1.2 人口ビジョンの期間	1
2章 人口の現状分析	2
2.1 人口動向分析	2
(1) 人口の推移と将来推計	2
(2) 社会増減・自然増減	4
(3) 合計特殊出生率	5
2.2 将来展望に向けた調査分析	7
(1) 未婚率	7
(2) 産業別就業人口	8
(3) 年齢階級別の人口移動	10
3章 人口の将来展望	11
3.1 現状と課題の整理	11
3.2 将来展望人口の算定	12
3.3 消滅可能性自治体からの脱却	14

1 章 人口ビジョンの位置づけ

1.1 人口ビジョンの策定の目的

我が国は、急速な少子高齢化の進展を迎えており、とりわけ地方の人口減少、高齢化は顕著となっています。これまでの東京圏への人口の集積を是正し、将来にわたって活力のある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法が平成 26 年 11 月 28 日に公布・施行されたところです。

また、国は、平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後、目指すべき将来の方向性として「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしています。

まち・ひと・しごと創生については、それぞれの地域が住みやすい環境を確保すべく、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組むべき必要があります。

これらを踏まえ、本町においては人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンの策定を行うものです。

なお、この人口ビジョンを踏まえて、本町における今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」も別途、策定するものとします。

1.2 人口ビジョンの期間

本人口ビジョンの期間は、令和 52（2070）年までとします。

なお、「地方版総合戦略」の対象期間が令和 7（2025）年度～令和 11（2029）年度の 5 年間であることから、必要に応じて令和 12（2030）年時点における将来人口等についても整理するものとします。

2章 人口の現状分析

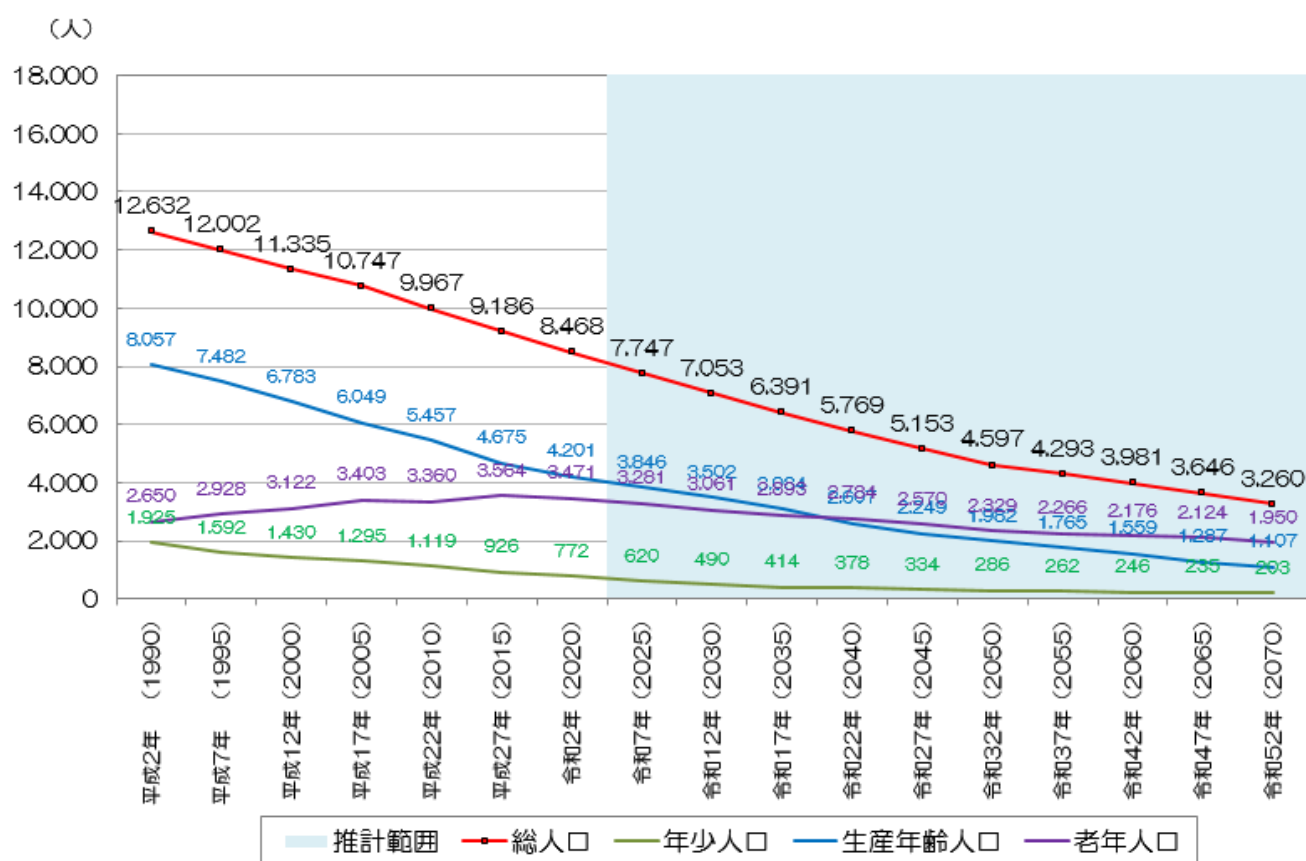
2.1 人口動向分析

(1) 人口の推移と将来推計

本町の人口は、令和 2（2020）年時点で 8,468 人となっています。

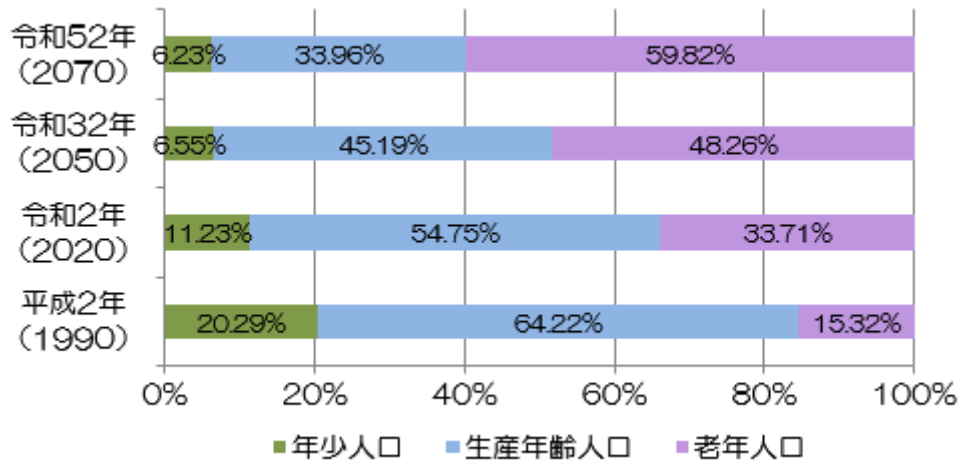
令和 5 年に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 32（2050）年の人口は 4,597 人で、令和 2（2020）年の約 53% まで減少すると想定されています。

総人口・年齢 3 区分別人口の推移



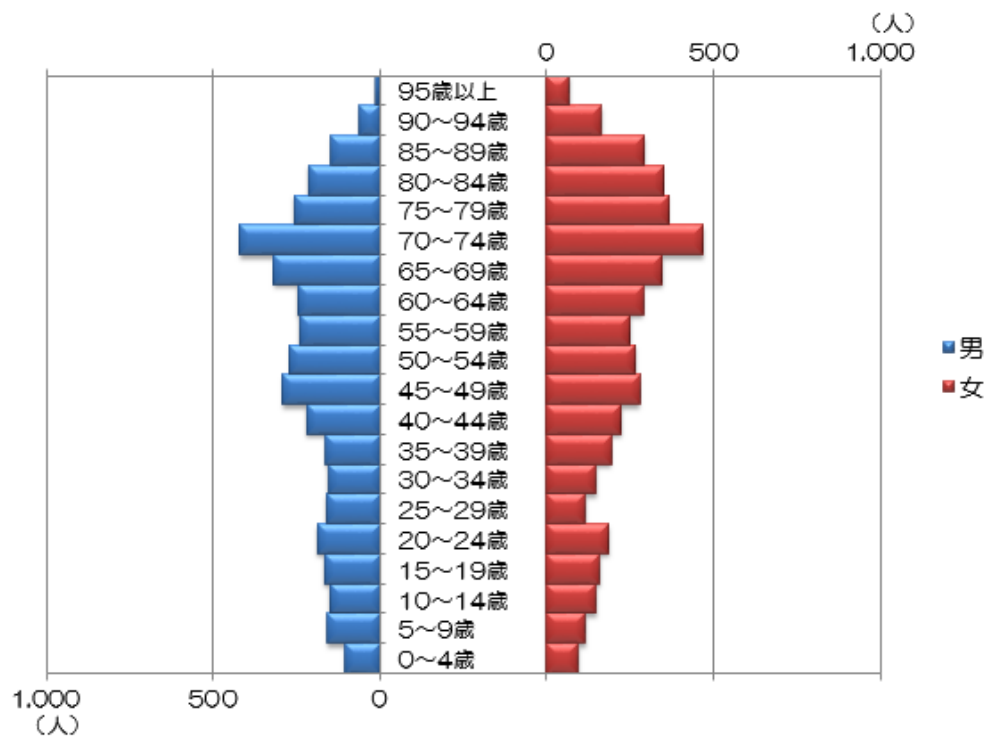
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計

年齢3区分別人口構成の推移



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所の推計（令和2年3月）

年齢5歳階級別人口の分布（令和2（2020）年）



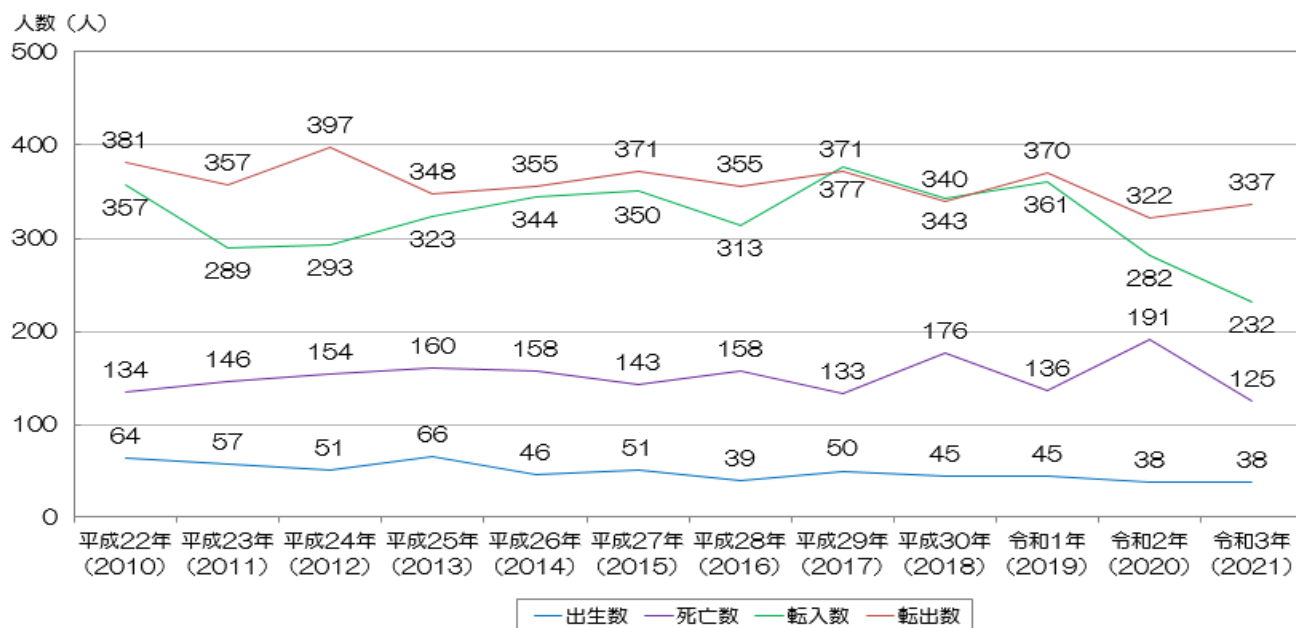
資料：国勢調査

(2) 社会増減・自然増減

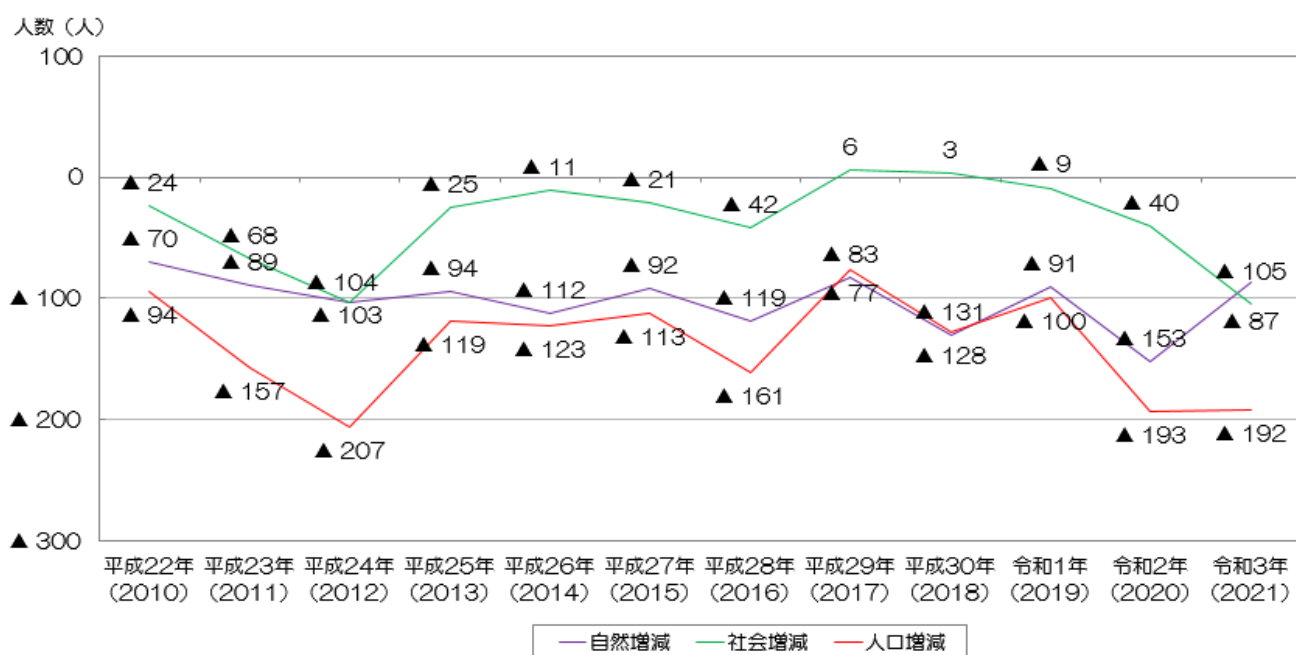
社会増減については、死亡者数が出生者数を上回り、自然減が続いています。加えて、死亡者数と出生者数の差は年々緩やかに広がっていく傾向にあります。

社会増減についても、転出者数が転入者数を上回り、社会減が続いています。

出生・死亡数、転入・転出数の推移



人口／自然／社会増減の推移



資料：地域経済分析システム (RESAS)

(3) 合計特殊出生率

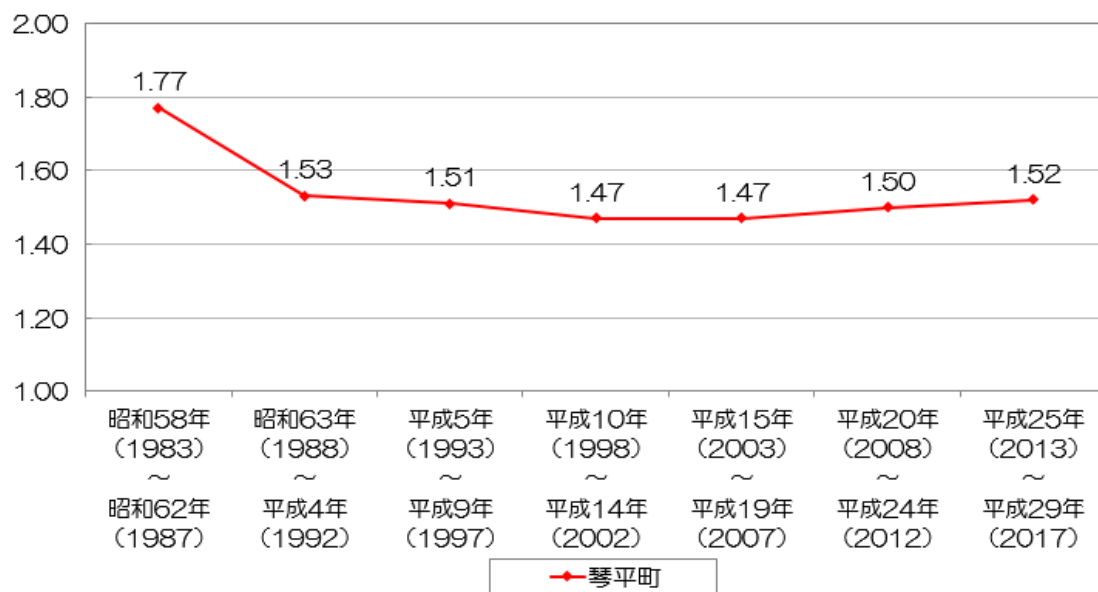
本町の合計特殊出生率は、平成 25（2013）年から平成 29（2017）年にかけては 1.52 となっています。

全国や香川県全体の合計特殊出生率より、やや高い数値で推移しています。

※合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。出生数／15～49 歳の女性の人口にて算出。

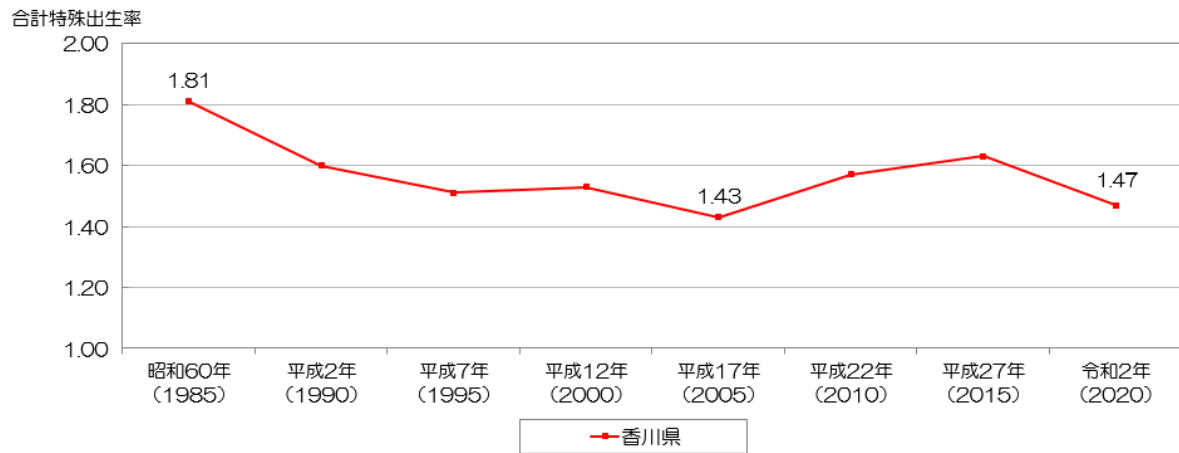
琴平町の合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率



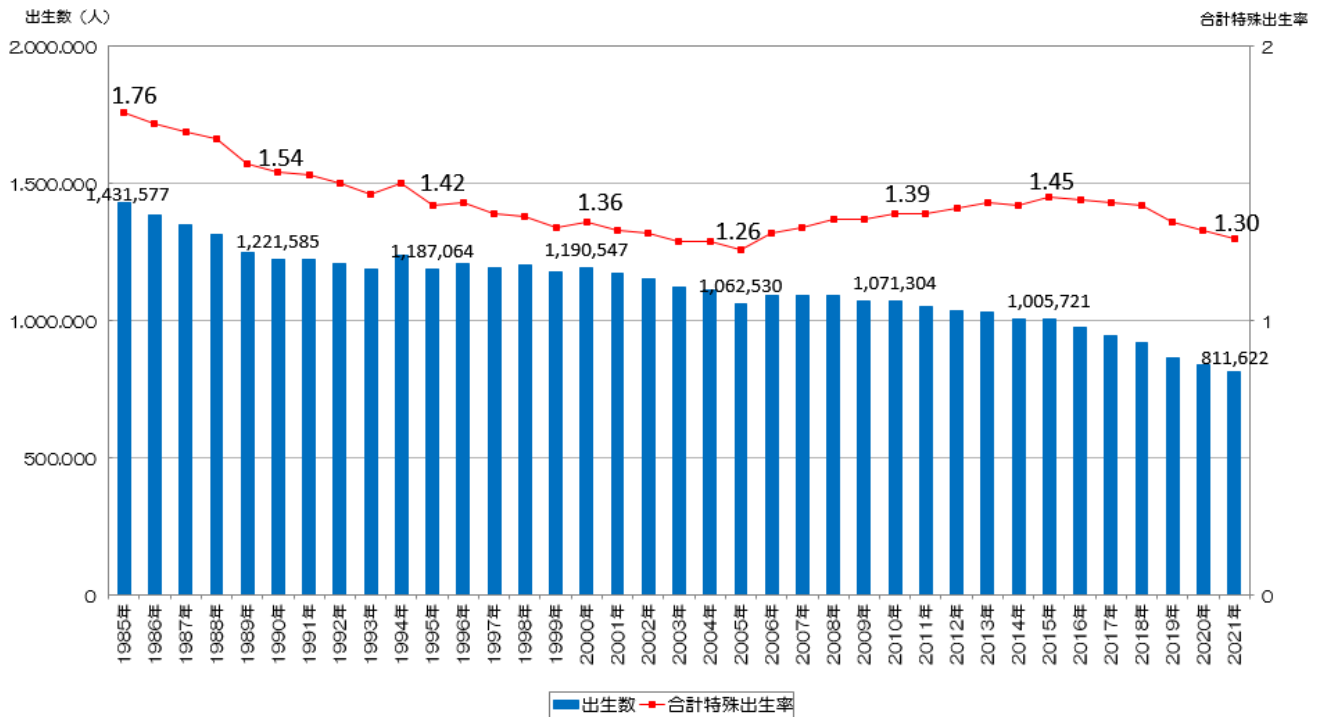
資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

香川県の合計特殊出生率の推移



資料：人口動態統計

全国の出生数と合計特殊出生率の推移



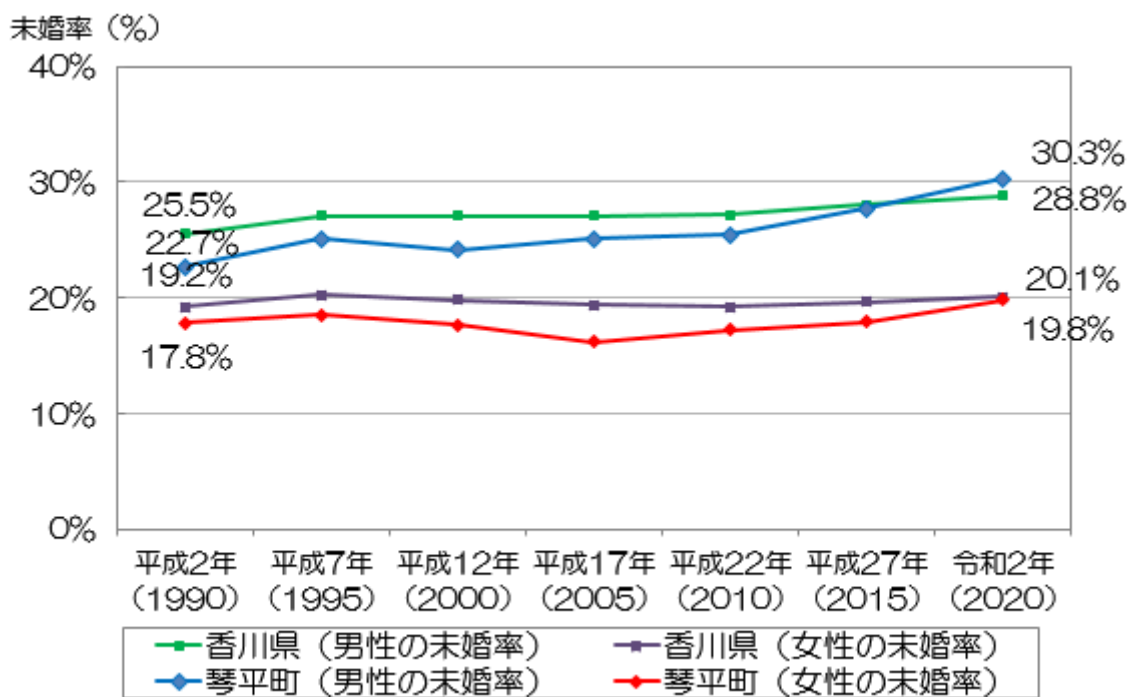
資料：人口動態統計

2.2 将来展望に向けた調査分析

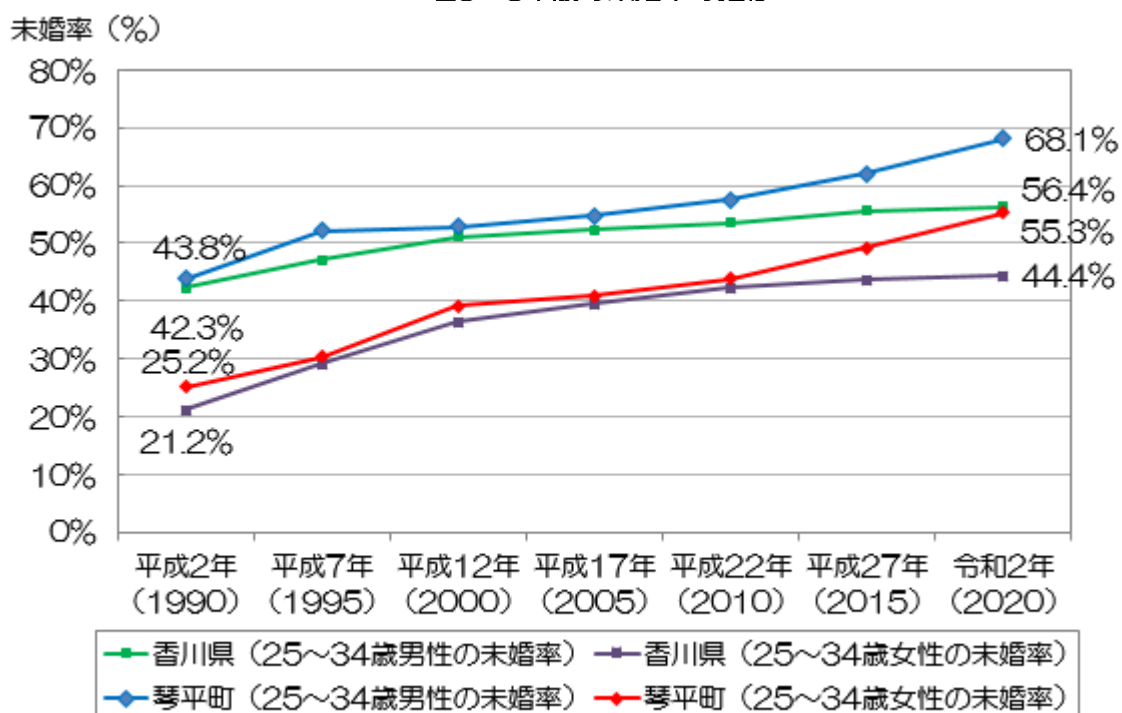
(1) 未婚率

本町の未婚率は男性が30.3%、女性が20.1%となっています。25～34歳の未婚率は男性が68.1%、女性が55.3%となっており、年々増加傾向にあります。

未婚率の推移



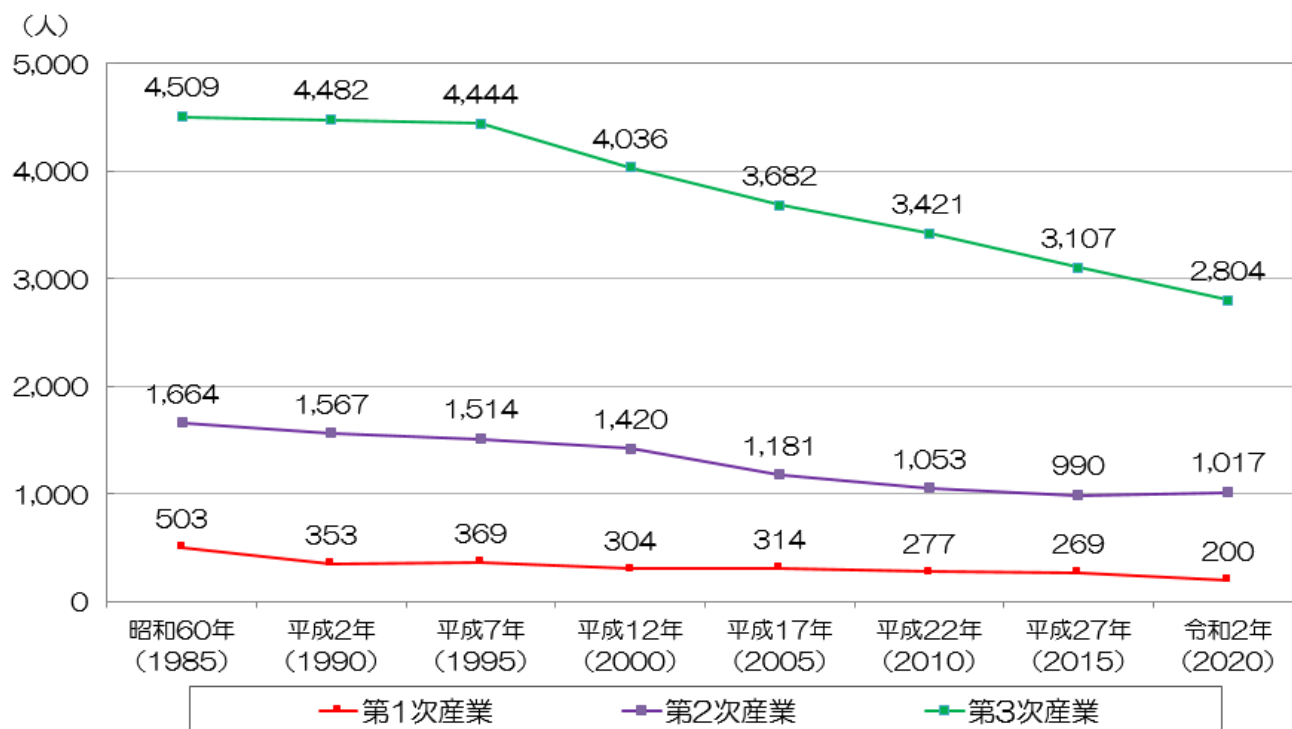
25～34歳の未婚率の推移



(2) 産業別就業人口

本町の就業人口は減少傾向となっており、特に第3次産業の減少が大きくなっています。

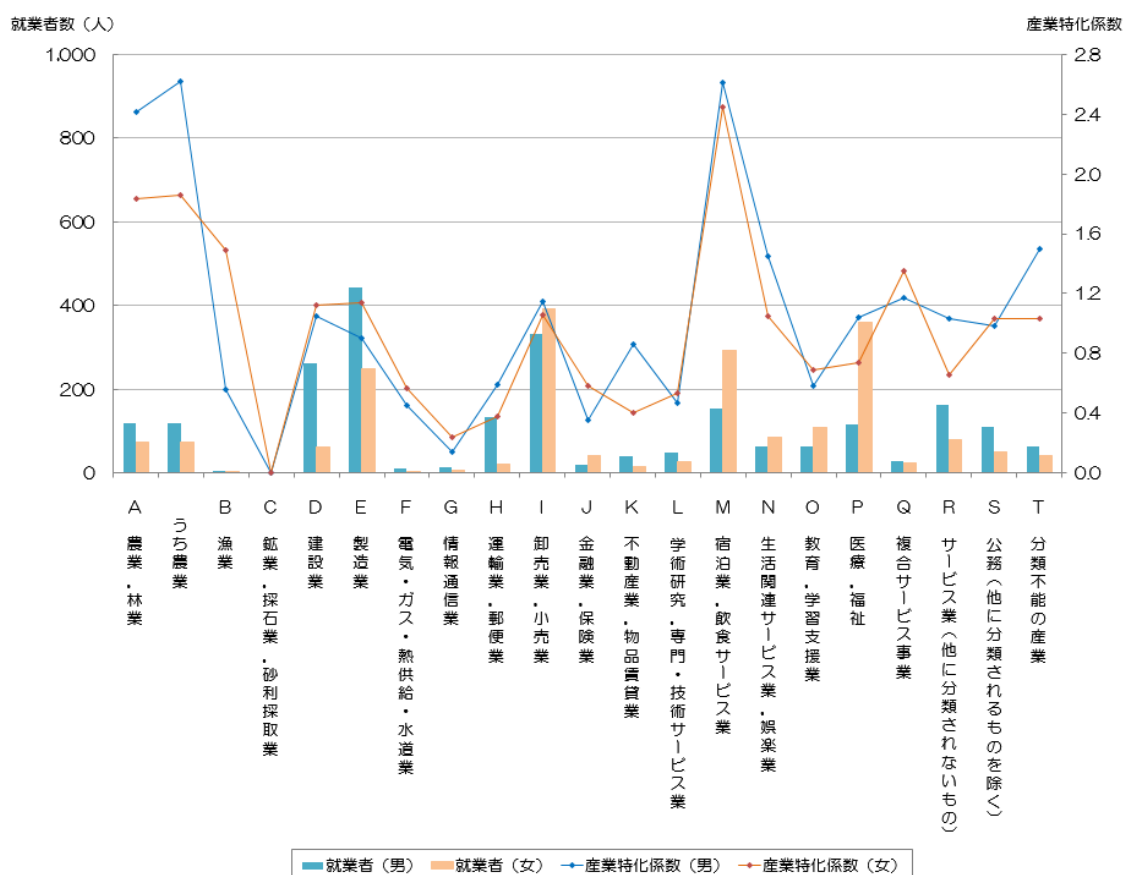
産業別就業人口



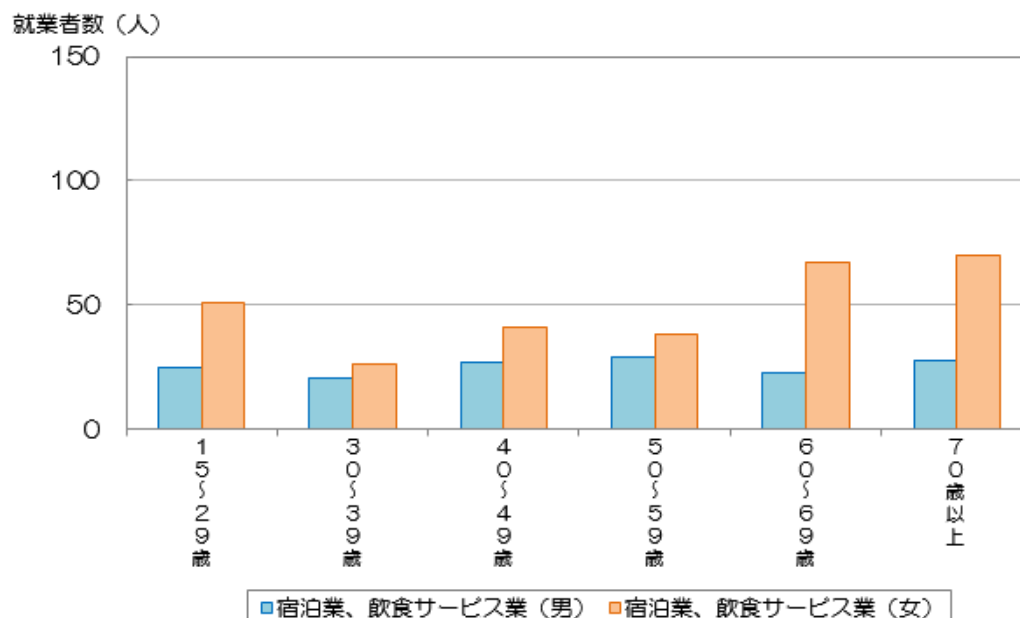
また、農業、宿泊業・飲食サービス業の産業特化係数が高くなっています。

一方で宿泊業・飲食サービス業に就業している人の年齢別構成をみると、60 歳以上の割合が高く、本町の人口減少が続くと想定されることから、宿泊業・飲食サービス業における人材不足が懸念されています。

産業別就業人口（15 歳以上）及び産業特化係数



宿泊業・飲食サービス業における年代別就業人口



(3) 年齢階級別の人口移動

年齢階級別の人口移動をみると、15～19 歳→20～24 歳の転出超過が大きくなっており、その他の世代の人口移動は小さくなる傾向にあります。

年齢階級別の人口移動の状況



3 章 人口の将来展望

3.1 現状と課題の整理

本町の人口は現在も減少傾向が続いています。

特に下記の点において、課題があると考えます。

- 人口減少に歯止めがかけられていない
- 未婚率が高い
- 主要な産業の高齢化に伴う人材不足が懸念される
- 成人のタイミングでの転出超過

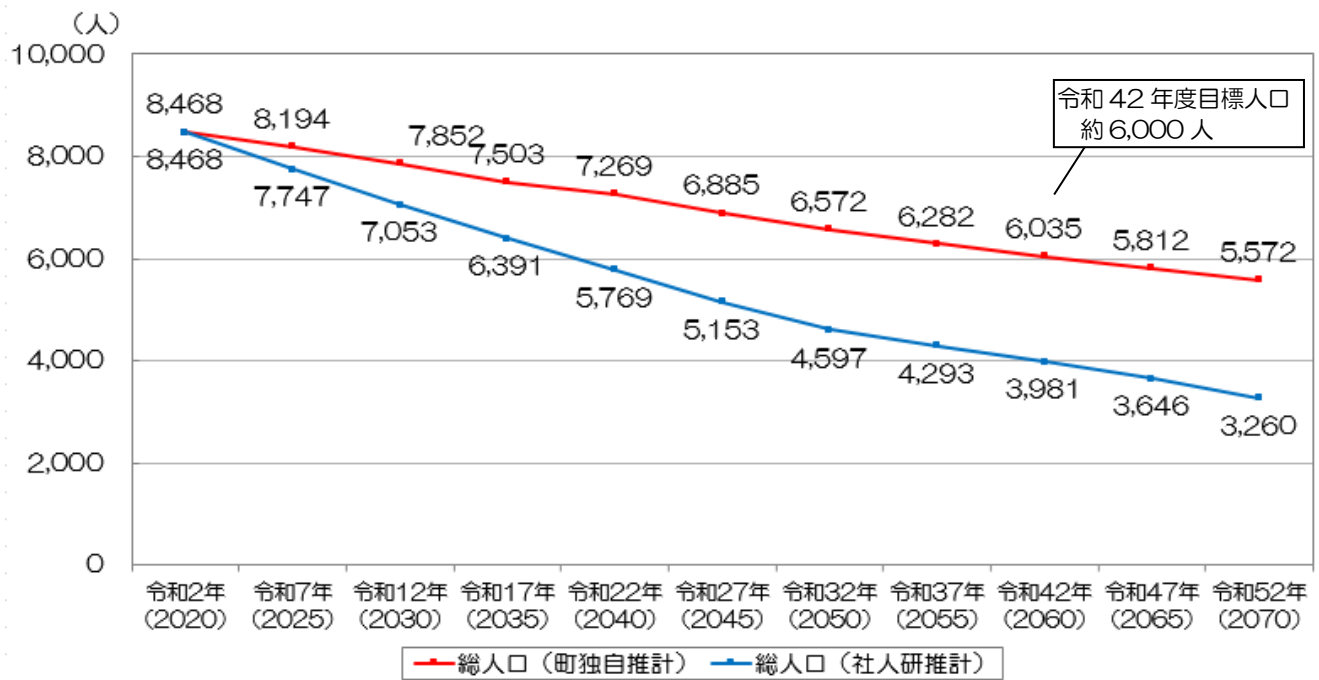
人口構造のさらなる高齢化を抑制するためにも、若年層の人口流出の抑制、結婚・出産におけるサポート、主要な産業の労働力の確保に取り組むことが今後の課題となっています。

3.2 将来展望人口の算定

人口減少のための施策を実行することにより、緩やかな人口減少と年齢構成のバランス維持を目指し、令和42年（2060年）に約6000人の人口確保を目標とします。

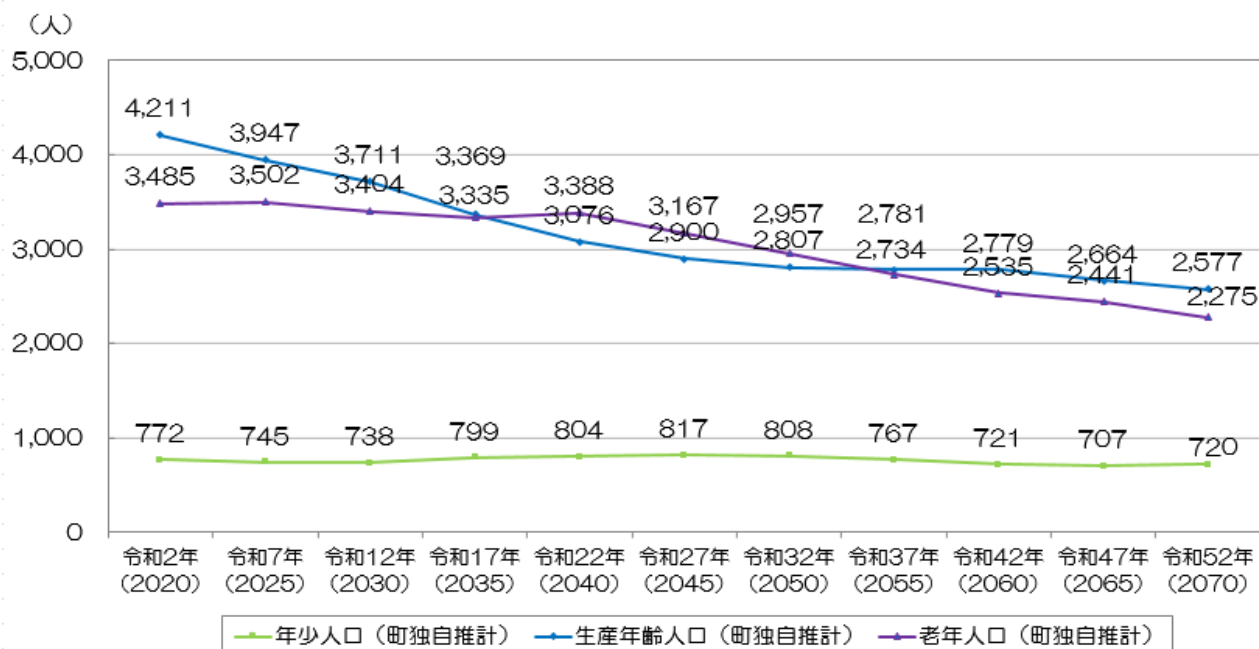
- ・合計特殊出生率を国の目標水準（2.07）程度までに改善
- ・転出抑制や定住の促進などにて、社会増減の均衡を維持

人口の将来展望

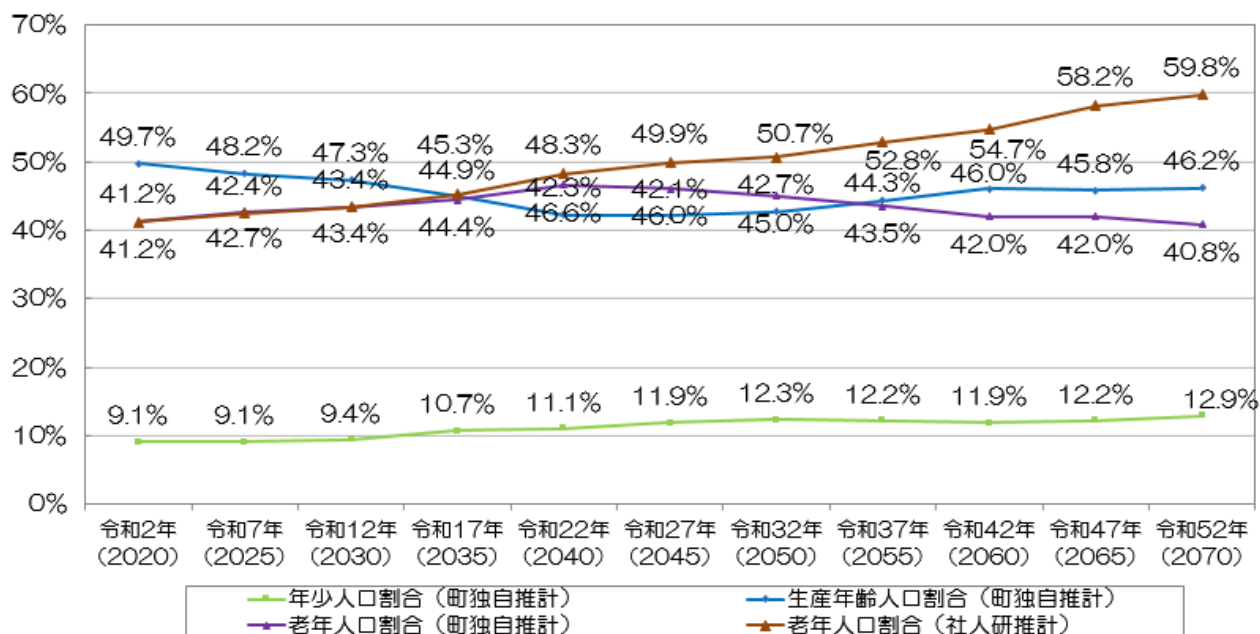


これらの目標が達成できた場合、老年人口割合についても 59.8%から 40.8%まで改善できる見込みです。

年齢 3 区分別人口の将来展望



年齢 3 区分別人口割合の将来展望



3.3 消滅可能性自治体からの脱却

2024 年 4 月の人口戦略会議にて、本町は消滅可能性自治体に分類された。

合計特殊出生率の改善と社会増減の均衡を目指すとともに、消滅可能性自治体からの脱却を目指す。

※消滅可能性自治体：2020 年から 2050 年にかけて若年女性人口（20～39 歳の女性人口）が 50%以上減少する推計となっている自治体

